

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月3日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 粕谷実也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 中島弘泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	235,945	248,508	93,128	81,239	331,014
経常利益(百万円)	11,481	16,938	8,617	5,051	20,372
四半期(当期)純利益(百万円)	7,177	2,962	5,415	3,468	12,603
純資産額(百万円)	-	-	157,204	158,566	163,550
総資産額(百万円)	-	-	253,232	256,007	269,737
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,695.91	1,708.11	1,763.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	79.46	32.80	59.95	38.40	139.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	79.46	-	-	-	139.54
自己資本比率(%)	-	-	60.5	60.3	59.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,345	22,183	-	-	32,650
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,716	10,015	-	-	9,213
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,169	5,138	-	-	5,612
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	43,597	59,437	54,329
従業員数(人)	-	-	15,223	15,083	15,028

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期第3四半期連結会計期間及び第64期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	15,083 (2,512)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	6,071 (980)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	50,090	-
北米(百万円)	13,716	-
アジア(百万円)	13,437	-
報告セグメント計(百万円)	77,244	-
その他(百万円)	3,996	-
合計(百万円)	81,240	-

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	50,209	-
北米(百万円)	13,777	-
アジア(百万円)	13,471	-
報告セグメント計(百万円)	77,457	-
その他(百万円)	3,782	-
合計(百万円)	81,239	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	34,990	37.6	28,477	35.1

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、米国や欧州の景気回復、新興国の堅調な成長に牽引されたことで回復基調を維持していましたが、各国の政府支援策の終了、金融引締めの影響を受け、その回復は徐々に鈍化傾向となりました。

自動車業界におきましては、景気回復傾向の米国、成長を維持している中国やインドでは、前年同期に比べ、販売台数が増加しました。一方、景気の回復状況が不安定な欧州、自動車販売促進策が終了した日本では、前年同期に比べ、販売台数が減少となりましたが、全体としては、堅調に推移しました。

このような環境の中で、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は81,239百万円と、前年同四半期に比べ11,889百万円（12.8%）の減収となり、利益につきましては、連結営業利益は4,527百万円と、前年同四半期に比べ3,778百万円（45.5%）、連結経常利益は5,051百万円と、前年同四半期に比べ3,566百万円（41.4%）、連結四半期純利益は3,468百万円と、前年同四半期に比べ1,947百万円（36.0%）それぞれ減益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(日本)

客先生産台数の減少などにより、売上高は59,294百万円と、前年同四半期に比べ9,568百万円（13.9%）の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより1,431百万円と、前年同四半期に比べ3,223百万円（69.3%）の減益となりました。

(北米)

客先生産台数の減少などにより、売上高は13,807百万円と、前年同四半期に比べ2,606百万円（15.9%）の減収となりました。営業利益は、売上高の減少はあるものの、合理化等の効果により670百万円と、前年同四半期に比べ70百万円（11.8%）の増益となりました。

(アジア)

客先生産台数の減少などにより、売上高は14,486百万円と、前年同四半期に比べ701百万円（4.6%）の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより2,034百万円と、前年同四半期に比べ574百万円（22.0%）の減益となりました。

(その他)

客先生産台数の減少などにより、売上高は3,802百万円と、前年同四半期に比べ341百万円（8.2%）の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより157百万円と、前年同四半期に比べ162百万円（50.7%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、59,437百万円となり、第2四半期連結会計期間末より1,536百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ4,757百万円減少し、4,897百万円となりました。これは主に売上債権の増減額が9,391百万円増加したこと、製品保証引当金の増減額が6,882百万円、仕入債務の増減額が4,772百万円、税金等調整前四半期純利益が3,567百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ2,979百万円増加し、3,299百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入が1,900百万円減少したこと、有形固定資産の取得による支出が1,534百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ2,730百万円増加し、2,580百万円となりました。これは主に長期借入金の借入れによる収入が1,951百万円減少したことや、配当金の支払額が723百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,350百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171		

(2)【新株予約権等の状況】

(a) 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第4回新株予約権 平成17年6月21日開催の第58回定時株主総会決議(平成17年8月1日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,792
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,996
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,996 資本組入額 998
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」とい う。)が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使す ることができる。また、新株予約権者が当社の取締役および従業員 ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなっ た場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの 場合にも後記(2)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によ る。 (2) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年6月21日開 催の第58回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定 めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第5回新株予約権 平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会決議（平成18年8月1日発行）

第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	2,645
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,346
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,346 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第6回新株予約権 平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会決議（平成19年8月1日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,498
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,498 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第7回新株予約権 平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会決議（平成20年8月1日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,635
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,138
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,138 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第8回新株予約権 平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会決議（平成21年8月3日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,890
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,890 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第9回新株予約権 平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会決議（平成22年8月2日発行）

第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	4,105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,642
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日		94,234,171		22,856		25,110

(6) 【大株主の状況】

住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成22年11月8日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年10月29日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,490,600	2.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,536,900	1.63

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,913,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,250,100	902,501	
単元未満株式	普通株式 70,971		
発行済株式総数	94,234,171		
総株主の議決権		902,501	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,913,100		3,913,100	4.15
計		3,913,100		3,913,100	4.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,070	2,096	1,822	1,688	1,543	1,484	1,436	1,562	1,638
最低(円)	1,780	1,715	1,532	1,427	1,286	1,316	1,235	1,300	1,489

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,426	23,484
受取手形及び売掛金	5 45,877	59,796
有価証券	41,632	34,811
商品及び製品	5,884	6,451
仕掛品	10,593	11,201
原材料及び貯蔵品	3,857	3,988
その他	15,085	11,934
貸倒引当金	46	46
流動資産合計	147,311	151,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 4 26,330	1, 4 27,933
機械装置及び運搬具(純額)	1, 4 19,958	1, 4 23,050
その他(純額)	1 22,762	1 23,129
有形固定資産合計	69,051	74,113
無形固定資産	2,094	2,518
投資その他の資産		
投資有価証券	22,567	26,584
その他	15,107	15,021
貸倒引当金	125	120
投資その他の資産合計	37,549	41,485
固定資産合計	108,695	118,117
資産合計	256,007	269,737

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,708	46,250
短期借入金	3,362	4,674
1年内返済予定の長期借入金	274	273
未払法人税等	740	3,297
賞与引当金	2,877	5,782
製品保証引当金	8,082	4,087
その他の引当金	204	234
その他	16,135	15,188
流動負債合計	71,386	79,789
固定負債		
長期借入金	7,885	8,286
退職給付引当金	17,035	17,094
その他の引当金	549	515
資産除去債務	219	-
その他	363	500
固定負債合計	26,053	26,397
負債合計	97,440	106,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	122,561	123,234
自己株式	7,043	7,035
株主資本合計	163,508	164,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	507
為替換算調整勘定	9,438	5,415
評価・換算差額等合計	9,235	4,908
新株予約権	614	524
少数株主持分	3,679	3,744
純資産合計	158,566	163,550
負債純資産合計	256,007	269,737

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	235,945	248,508
売上原価	204,447	211,147
売上総利益	31,497	37,360
販売費及び一般管理費	₁ 21,693	₁ 20,950
営業利益	9,803	16,410
営業外収益		
受取利息	314	384
受取配当金	94	142
持分法による投資利益	-	381
為替差益	677	-
助成金収入	570	-
その他	402	448
営業外収益合計	2,059	1,358
営業外費用		
支払利息	161	187
持分法による投資損失	35	-
為替差損	-	569
その他	183	73
営業外費用合計	381	830
経常利益	11,481	16,938
特別利益		
新株予約権戻入益	12	61
特別利益合計	12	61
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	184
製品保証引当金繰入額	-	12,535
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	-	12,722
税金等調整前四半期純利益	11,494	4,276
法人税等	₂ 3,854	₂ 764
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,512
少数株主利益	463	549
四半期純利益	7,177	2,962

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	93,128	81,239
売上原価	77,873	69,307
売上総利益	15,254	11,931
販売費及び一般管理費	¹ 6,949	¹ 7,404
営業利益	8,305	4,527
営業外収益		
受取利息	103	126
受取配当金	46	81
持分法による投資利益	40	260
為替差益	81	-
助成金収入	30	-
その他	103	159
営業外収益合計	406	628
営業外費用		
支払利息	21	61
為替差損	-	36
その他	72	6
営業外費用合計	93	104
経常利益	8,617	5,051
特別利益		
新株予約権戻入益	1	4
特別利益合計	1	4
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	8,619	5,052
法人税等	² 2,942	² 1,433
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,618
少数株主利益	261	150
四半期純利益	5,415	3,468

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,494	4,276
減価償却費	12,413	11,281
のれん及び負ののれん償却額	26	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	9
賞与引当金の増減額(は減少)	1,669	2,892
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,212	4,058
退職給付引当金の増減額(は減少)	405	361
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	34
受取利息及び受取配当金	409	527
支払利息	161	187
為替差損益(は益)	881	440
持分法による投資損益(は益)	35	381
有形固定資産除売却損益(は益)	94	223
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	184
売上債権の増減額(は増加)	19,123	12,278
たな卸資産の増減額(は増加)	1,713	33
仕入債務の増減額(は減少)	15,103	4,598
未払消費税等の増減額(は減少)	396	329
その他	2,786	4,449
小計	17,045	28,371
利息及び配当金の受取額	408	516
利息の支払額	158	200
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,048	6,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,345	22,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	3,000	2,305
有形固定資産の取得による支出	8,659	11,150
有形固定資産の売却による収入	53	224
投資有価証券の取得による支出	163	103
投資有価証券の売却による収入	7	4
子会社株式の取得による支出	36	3
関係会社株式の取得による支出	-	69
貸付けによる支出	243	234
貸付金の回収による収入	195	230
その他	128	1,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,716	10,015

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,610	1,092
長期借入れによる収入	7,451	79
長期借入金の返済による支出	132	42
リース債務の返済による支出	83	75
配当金の支払額	1,447	3,612
少数株主への配当金の支払額	187	385
少数株主からの払込みによる収入	175	-
自己株式の取得による支出	1	12
その他	6	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,169	5,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	1,921
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,589	5,108
現金及び現金同等物の期首残高	25,008	54,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,597	59,437

【四半期財務諸表作成のための基本となる事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が184百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は219百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「助成金収入」は134百万円であります。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「助成金収入」は72百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸資産の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸を基礎として合理的な方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、209,312百万円であります。</p> <p>2 保証債務 当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は303百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具164百万円であります。</p> <p>5 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	(株)三菱東京UFJ銀行	10百万円	(株)りそな銀行	4百万円	計	14百万円	受取手形	37百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、208,195百万円であります。</p> <p>2 保証債務 当社は、従業員の下記金融機関からの住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)りそな銀行</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、30百万円であります。</p> <p>4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は303百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物及び構築物138百万円、機械装置及び運搬具164百万円であります。</p> <p>5</p>	(株)三菱東京UFJ銀行	13百万円	(株)りそな銀行	4百万円	計	18百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	10百万円														
(株)りそな銀行	4百万円														
計	14百万円														
受取手形	37百万円														
(株)三菱東京UFJ銀行	13百万円														
(株)りそな銀行	4百万円														
計	18百万円														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,692百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>2,557百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。</p>	給料手当	6,692百万円	製品保証引当金繰入額	2,557百万円	賞与引当金繰入額	551百万円	退職給付費用	382百万円	役員賞与引当金繰入額	128百万円	役員退職慰労引当金繰入額	92百万円	貸倒引当金繰入額	7百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,814百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,212百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>588百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>357百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。</p>	給料手当	6,814百万円	製品保証引当金繰入額	1,212百万円	賞与引当金繰入額	588百万円	退職給付費用	357百万円	役員賞与引当金繰入額	200百万円	役員退職慰労引当金繰入額	110百万円	貸倒引当金繰入額	5百万円
給料手当	6,692百万円																												
製品保証引当金繰入額	2,557百万円																												
賞与引当金繰入額	551百万円																												
退職給付費用	382百万円																												
役員賞与引当金繰入額	128百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	92百万円																												
貸倒引当金繰入額	7百万円																												
給料手当	6,814百万円																												
製品保証引当金繰入額	1,212百万円																												
賞与引当金繰入額	588百万円																												
退職給付費用	357百万円																												
役員賞与引当金繰入額	200百万円																												
役員退職慰労引当金繰入額	110百万円																												
貸倒引当金繰入額	5百万円																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,306百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。</p>	給料手当	2,306百万円	製品保証引当金繰入額	183百万円	賞与引当金繰入額	551百万円	退職給付費用	127百万円	役員賞与引当金繰入額	41百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,390百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>578百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>588百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。</p>	給料手当	2,390百万円	製品保証引当金繰入額	578百万円	賞与引当金繰入額	588百万円	退職給付費用	117百万円	役員賞与引当金繰入額	65百万円	役員退職慰労引当金繰入額	42百万円
給料手当	2,306百万円																								
製品保証引当金繰入額	183百万円																								
賞与引当金繰入額	551百万円																								
退職給付費用	127百万円																								
役員賞与引当金繰入額	41百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																								
給料手当	2,390百万円																								
製品保証引当金繰入額	578百万円																								
賞与引当金繰入額	588百万円																								
退職給付費用	117百万円																								
役員賞与引当金繰入額	65百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 25,903百万円	現金及び預金勘定 24,426百万円
有価証券勘定 20,148百万円	有価証券勘定 41,632百万円
当座借越(短期借入金勘定) 0百万円	計 66,059百万円
計 46,052百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 1,395百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 237百万円	取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資 5,226百万円
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資 2,216百万円	現金及び現金同等物 59,437百万円
現金及び現金同等物 43,597百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 94,234千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,916千株

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 614百万円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,167	24	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,445	16	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、当該部品の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び、営業利益の生じているセグメントの営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,634	16,385	13,974	4,133	93,128		93,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,227	27	1,213	9	11,478	11,478	
計	68,862	16,413	15,187	4,143	104,607	11,478	93,128
営業利益	4,654	600	2,608	319	8,182	122	8,305

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	150,294	41,643	32,177	11,829	235,945		235,945
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,210	75	3,032	34	28,353	28,353	
計	175,505	41,718	35,209	11,864	264,298	28,353	235,945
営業利益	3,421	835	4,538	583	9,378	425	9,803

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ
- (3) その他の地域...イギリス、チェコ、ブラジル、ベルギー

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	15,938	16,018	4,522	36,480
連結売上高（百万円）				93,128
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.1	17.2	4.9	39.2

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	41,178	37,679	12,520	91,378
連結売上高（百万円）				235,945
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.4	16.0	5.3	38.7

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) アジア.....中国、台湾、フィリピン、タイ
- (3) その他の地域...イギリス、チェコ、ブラジル、ベルギー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社8社及び関連会社3社が、海外においては各地に設立した連結子会社20社及び関連会社3社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	154,055	42,539	41,100	237,696	10,812	248,508	-	248,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,851	114	2,938	28,904	26	28,931	28,931	-
計	179,907	42,654	44,039	266,600	10,838	277,439	28,931	248,508
セグメント利益	7,630	1,150	7,135	15,915	334	16,250	159	16,410

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額159百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,209	13,777	13,471	77,457	3,782	81,239	-	81,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,085	30	1,015	10,130	20	10,151	10,151	-
計	59,294	13,807	14,486	87,587	3,802	91,390	10,151	81,239
セグメント利益	1,431	670	2,034	4,135	157	4,293	233	4,527

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額233百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,708.11円	1株当たり純資産額	1,763.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	79.46円	1株当たり四半期純利益金額	32.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	79.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,177	2,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,177	2,962
期中平均株式数(千株)	90,322	90,322
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	59.95円	1株当たり四半期純利益金額	38.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,445百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 16円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月26日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月31日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。